

## 令和元年度（2019年度）第3回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和元年12月24日（火）午後1時30分から午後4時45分まで
- 2 場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席委員 (委員長) 中村 哲  
(委員) 高橋 明男  
(委員) 梶 哲教

### 4 会議の概要

契約候補者を選定する際にプロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、その実施の適否について、担当者同席のうえ、審議を行った。

案件	案件名
1	小・中学校英語指導助手派遣業務
2	吹田市水道料金システム再構築業務
3	乳がんマンモグラフィ読影診断システム構築
4	吹田市生物多様性保全に向けた自然環境調査・施策検討支援業務
5	RPA 導入及び運用保守
6	窓口受付支援システム（導入及び保守）
7	病児・病後児保育予約システム導入及びシステム保守

### 5 議事録

#### ○事務局

それでは、ただいまから令和元年度第3回入札等監視委員会を開催させていただきます。本日の議題は予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否についてのご審議でございます。中村委員長、議事進行をお願いいたします。

#### ○中村委員長

まず、始めに、本日は全委員が出席しておりますので、委員会規則第5条第2項の規定により本委員会は成立しておりますことを報告させていただきます。

#### 【案件1】小・中学校英語指導助手派遣業務

#### ○中村委員長

まず、最初の案件について資料に沿って説明をお願いします。

#### ○指導室

説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○梶委員

この案件は過去にも同様の案件があったと思いますが、過去のプロポーザルを実施したときの応募者数を教えてください。

○指導室

昨年度、平成30年度実施分は3者、平成29年度は2者です。年度によって、1者や5者ということもあります。

○梶委員

それは、想定している応募者数ということですか。

○指導室

想定外ということではありません。

○梶委員

これまで評価基準を設けてプロポーザルを実施してきたと思いますが、その実績についてどのように評価されていますか。

○指導室

事業方針、採用基準、雇用、指導力、研修、フォローアップ体制などの審査基準と配点を設定したうえで総合的に判断し、最も点数が高かった事業者が最優秀提案事業者としてきました。

○梶委員

過去2回とも同じ基準ですか。

○指導室

昨年度とその前について、内容、項目について変更はありませんが、配点について少し変更しました。

○梶委員

今回についても多少の変更を考えていますか。

○指導室

今年度は、昨年度と同じ基準を考えています。

○梶委員

過去2回の選ばれたのは同じ事業者ですか。

○指導室

そのとおりです。

○高橋委員

総合評価入札方式を採用されない理由を教えてください。何年もこの業務を繰り返しているということですので、一般的な総合評価入札の審査項目ではなく、この業務に合うような総合評価のモデルを作ることが可能で総合評価入札方式を行うことも可能なのではないのでしょうか。

○指導室

検討しましたところ、プロポーザルの方が柔軟に選定することができるということがあります。ただし、事業の形態が固まってきていることから、複数年契約も視野に入れた検討もあるので、今後、総合評価入札についても検討していきたいと思います。

○高橋委員

プロポーザルよりも総合評価の方が価格面で、より競争させることができる。実績が積み重なっている業務であるので、総合評価などの入札についても検討してもらいたい。

○中村委員長

何年ぐらい前から、この業務は行っていますか。

○指導室

平成22年、23年ごろから行っています。

○中村委員長

これまで選定された業者は同一ではないですか。

○指導室

年度によって違う事業者の場合があり、様々な事業者とこれまで契約してきました。

○中村委員長

それでは、今回のこの案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

なお、同種案件について今後もプロポーザルを採用したいと考える場合には、より積極的な理由を示してもらいたい。

#### 【案件2】吹田市水道料金システム再構築業務

○中村委員長

それでは、この案件について資料に沿って説明をお願いします。

○水道部総務室 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○中村委員長

それでは、私から質問します。水道料金について吹田市が独自性の高い制度を採用しているということですが、どういったところが独自性の高いものなのでしょうか。

○水道部総務室

複数の使用場所の一括請求や引っ越しの際の使用開始、中止の場合は、多くの他の自治体では0.5月単位ですが、吹田市の場合は1日単位での日割り計算を導入しています。また、支払い方法を口座振替に指定される場合、1回100円の割引をする口座振替割引も行っています。

○中村委員長

費用はどれくらいを想定していますか。

○水道部総務室

4億円程度を想定しています。

○中村委員長

システムの構築の後のアフターケアというところも含まれていますか。

○水道部総務室

そのとおりです。選定する際に構築費用だけでなく、5年程度の保守・運用に係る費用も評価の対象としています。

○中村委員長

公募でどれぐらいの事業者が応募されると見込んでいますか。

○水道部総務室

現在のところ、4者程度で人口10万人以上の自治体でシステムを構築した実績がある事業者を想定しています。

○梶委員

水道事業の経営形態を教えてください。大阪府との関連はどうなっていますか。

○水道部総務室

経営形態は吹田市単独です。

○高橋委員

独自性が高くシステムのカスタマイズも行っているということですが、そうであれば、入札仕様書を作成することはそれほど困難なことではないように思えますが、いかがでしょうか。カスタマイズするだけの知識があるのであれば、仕様書を作成できるのではないですか。

○水道部総務室

システムの詳細な中身まで仕様書に書くのは難しいと考えています。基本はパッケージシステムを想定していますので、そのシステムを持っている事業者の提案を受けて選定していきたいと考えています。

○中村委員長

それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

### 【案件3】乳がんマンモグラフィ読影診断システム構築

○中村委員長

それでは、この案件について資料に沿って説明をお願いします。

○保健センター 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○梶委員

今はアナログの撮影フィルムであるが、それをデジタルで連携していくということだと思いますが、デジタル撮影できる機器があるということですか。

○保健センター

一次読影する10の医療機関全てでデジタル撮影できる機器を導入されることが分かりましたので、各種の検診に合わせてデータとして管理したいと考えています。

○梶委員

そうすると、デジタル撮影できる機器は導入されるので、後はそのデータ管理ということが課題に

なっているということですか。

○保健センター

データを適切に管理するというのと、二次読影する医師会に、デジタル画像を読影するために必要な高精細のモニタ機器が無いということなので、その機器も導入するということです。

また、検診自体は各自治体で行っていますが、例えば堺市では医療機関で撮影だけを技師が行い、画像のみを集中管理して医師がまとめて読影するような効率的な方法を採用しています。ところで、吹田市の場合は、独自性がありまして、撮影も医師が行い、すぐに読影して、二次医療機関でのダブルチェックも行っています。このような独自性があるなかで、システム開発会社のパッケージシステムでは、市が求めているもの全てを満たしたものは無いのでベストなものというより、ベターなものを選びたいと考えています。

○梶委員

デジタルデータは汎用のものではないのですか。一次でも二次でも閲覧はできるのではないのですか。

○保健センター

画像データは汎用ですが、読影した結果、所見レポートも合わせて管理する必要があります。画像と所見を一次、二次両方で共有するためには、全ての医療機関が同じシステムでない限り、汎用では難しいと考えます。

○梶委員

既に各医療機関で個別に撮影機器を導入した後でも市の考える手法への対応は可能ですか。

○保健センター

そこも含めて、提案してもらおうように考えています。現在、2者から手法について聞いていますが、それぞれ方法が異なっていますので、費用対効果も含めて選定したい。また、広く公募するので、それ以外の方法があれば、そちらについても提案を受けたいと考えています。

○高橋委員

吹田市の特徴というのは一次医療機関で撮影も読影も行い、二次医療機関でさらに読影を行うということだが、現在のところ10の医療機関がそれぞれで違うシステムが導入され、それを統合するのが吹田市として必要であるという話だと理解した。それを実施するためには、相当費用の掛かるということか。

○保健センター

莫大な費用が掛からないように事業者に聴取しています。そのうち1者からは簡易的なソフト、もう1者は画像と所見を別管理していくというシステムの提案を受けており、それぞれ費用を抑えた方法を考えられています。

○高橋委員

かなり複雑なシステムなので、1者も手を挙げてもらえないリスクがあるのではないかと心配する。仮にそうなった場合、高かろうが悪かろうが、選択の余地がなく、従前の方法が良かったということにならないか。

○保健センター

国も整備を推進しており半額くらいの補助金が見込めるということと、委託事業者が適切に使用できるようなシステムでないといけない。随時、事業者から情報収集していきたいと考えています。

○高橋委員

読影は画質が大事なので、それは10の医療機関でしっかり撮れるという前提ですが、取り込んだものを二次医療機関に送るときに一次医療機関でそれぞれ機器が違うため、二次医療機関側でそれを容易に受け取ることができるものですか。

○保健センター

方法については、検討する必要がありますが、一次と二次とうまく連携できるように整備したいと考えています。

USB 媒体で一次と二次で運搬等行い、それぞれ画像を確認し、所見を記載して、また USB で運搬するような仕組みの提案を受けています。

○中村委員長

最終的なデータ管理はどこが行うのですか。

○保健センター

吹田市が行い、そのデータを用いて受診者への結果の報告やその他のフォローを行います。

○高橋委員

USB であるとデータの破損のリスクもあるわけで、そのあたりのこともしっかりとっていただくようお願いしておきます。

○中村委員長

それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件4】吹田市生物多様性保全に向けた自然環境調査・施策検討支援業務

○中村委員長

それでは、この案件について資料に沿って説明をお願いします。

○環境政策室 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○梶委員

学識経験者によって構成される合議制の機関があるかと思うが、そういったところで生物多様性のような施策について、判断を仰ぐようなことはありますか。

○環境政策室

環境審議会という組織があるので報告を行ったり、意見をいただくことはあります。ただし、環境審議会は元々公害関係の審議会から始まっていますので、生物の専門家の方がいらっしゃるわけではありません。環境アセスメントの会議にはおられますが、その会議では、このようなものを諮っていくようなものではなく、必要があれば、その方に個別に意見をいただくことになります。

○梶委員

どういった事業者を想定していますか。

○環境政策室

コンサルティング業者や保全協会などを想定しています。

○梶委員

独立団体や非営利団体ではなく、営利団体ということか。

○環境政策室

そのとおりです。

○高橋委員

過去2回に関して指名競争入札で、今回は調査だけでなく施策の提案をしてもらいたいということですが、過去の入札の仕様の中に施策提案を盛り込むことはできないのですか。

○環境政策室

より吹田の実態を分かって提案をされるような事業者を選定したいと考えています。

○高橋委員

過去2回の調査の事業者で何か問題点があったのでしょうか。

○環境政策室

特にあるということではないですが、従前の調査では水域の調査が抜けておりまして、その部分のノウハウや仕様を持ち合わせていなく、そういったところの提案を受けたいと考えています。

○高橋委員

同様の調査は他市でも行っていると思いますが、他市でもプロポーザルなのでしょうか。

○環境政策室

茨木市、西宮市などはプロポーザルを採用しています。個別に入札を行っているところは、市に生物に関する専門職がいたり、調査の規模が小さい場合が多いです。

○高橋委員

プロポーザルでも他市で実績を積んでいるところがあり、吹田市でも過去2回実績がある。今回は業務を追加するとのことですが、これらの実績に追加する形で入札を実施することはできないのでしょうか。

○環境政策室

施策の部分は提案を受けたいと考えています。水域の調査部分についても同様であり、他市の状況とは違うので、今回はプロポーザルで行いたい。

○高橋委員

プロポーザルの場合、何者ぐらいの提案を受けられそうかと考えていますか。

○環境政策室

8者ぐらいはあると思います。

○高橋委員

吹田市でそういった生物学の専門官のような職員はどのくらいいるのですか。

○環境政策室

そのような職員はいないです。

○高橋委員

そのような状況でプロポーザルの選定を評価するのは大丈夫なのでしょうか。もちろん外部の評価する方はいらっしゃるのだけれど。

○環境政策室

選定するのは主に職員なので、そのような素人でも分かるような提案を求めたいと考えています。

○中村委員長

それでは、この案件については、吹田市でも生物多様性に関する一定の知識、材料を備えたうえで、選定を実施するという前提で、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件5】RPA 導入及び運用保守

○中村委員長

それでは、この案件について資料に沿って説明をお願いします。

○情報政策室 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○梶委員

具体的に役所の内部事務のうち、RPA を導入する業務はどういったものを想定していますか。

○情報政策室

まずは全庁的な仕組みとして汎用的なものの導入を考えています。自動化するための仕組みづくりを前提に導入するものです。今年度に RFI 情報提供依頼ということで7者から RPA 導入に関して様々な提案やご意見をいただきました。しかし RPA は、新しい技術であることから、最適な導入方法が確立されていませんので、こういった手法から取り組み始めたいと考えています。

○梶委員

全庁的なシステム導入ということだが、各部署からのシステム要望を取り入れるということはないのか。情報政策室で全庁システムの選定をしてしまうことが気がかりである。

○情報政策室

昨年度から実証実験ということで、一定の部署で試験的に導入してみまして、使用感や課題等を洗い出し、どのような業務に適用することが適しているのか、という点も整理してきました。そういったものを踏まえて選定していきたいと考えています。

○梶委員

各セクションで RPA を適用するシナリオを作成することが必要となるが、現場で対応できるのですか。情報政策室の助けが必要になってくるのではないですか。

○情報政策室

そういった課題があります。導入当初は難しいとは思いますが情報政策室や事業者が当然、支援していくこととなります。ただし、3年程度すれば、自分たちでシナリオを作成し、RPA を適切に業務に適用できるようなところまでもっていけるようにスキルを身につける必要があると思います。

○中村委員長

RPA を導入することによって、目に見えて変わるというものはどんなものがあるのですか。

○情報政策室

外部からのメールをよく受信するのですが、受信されたメールは文書を管理するシステムに取り込んで整理、保存するわけですが、こういった手順のものを、たとえばあるキーワードあるメールは職



員の手作業ではなく、RPAにより夜間に自動で取り込み、管理することによって内務事務の効率化を図ることができます。

○中村委員長

対象業務の選択が重要であると思いますが、RPAに適しているのかという判断は、事業者なのか情報政策室なのか。

○情報政策室

実証実験や庁内ワークショップ等を踏まえ、情報政策室で選択する予定です。事業者では、市内部の事務までは判断できないと思います。当初は10業務を考えています。

○梶委員

プロポーザルで事業者を選定、評価するのは、その対象となる部署も含まれるのか。そうではなく、情報政策室になるのですか。

○情報政策室

まだ、明確に決定していませんが、情報政策室が中心にはなりますが、対象部署のご意見を踏まえて選定できるようにと考えています。

○高橋委員

これ自体が試験的なものということですか。

○情報政策室

そういった側面もありますが3年間で一定の費用を掛けますので、きちっとした成果がでるように導入する必要があると思います。

○高橋委員

試験的運用という側面もあるので、目標が達成できなかったときの対応も含めて、プロポーザル審査、選定をしてもらいたい。

○情報政策室

そういった趣旨を踏まえて調達を考えたいと思います。

○中村委員長

それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

#### 【案件6】窓口受付支援システム（導入及び保守）

○中村委員長

それでは、この案件について資料に沿って説明をお願いします。

○市民課 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○梶委員

国のオンライン行政通知法に相当するような制度は、吹田市ではまだ導入してないのですか。

○市民課

住民登録や戸籍に関して、まだ導入はありません。今後、マイナンバーカードが普及してからになると思います。

○高橋委員

高度な技術力、開発力をもって提案してもらおうとしているが、この資料を見るとそんなに複雑なものではないですね。

○市民課

そのとおりです。

○高橋委員

それであるならば、仕様書を作成することで入札することもできるのではないですか。

○市民課

事業者に期待していますのは、あらかじめ来庁される日時を予約できる機能や通常、来庁してから書類のスキャニングを行うのですが、あらかじめ自宅で読み取りしておくという仕組みを考えている事業者を選定したいと考えています。ある程度の仕様を定めて募集しますがそれ以外のところを企画提案していただきたい。

○梶委員

既に実績のある事業者は何者が存在するのですか。

○市民課

ベンチャー企業も含め2～4者の事業者があります。

○中村委員長

他の市町村の事例はありますか。

○市民課

渋谷区や今年度中に関東の方で導入される自治体があると聞いています。

○中村委員長

それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

高橋委員が所用により退席しますが、全委員の過半数が出席していますので、本委員会は成立しておりますことを報告させていただきます。

(高橋委員退席)

#### 【案件7】病児・病後児保育予約システム導入及びシステム保守

○中村委員長

それでは、この案件について資料に沿って説明をお願いします。

○保育幼稚園室 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○梶委員

予約システムは宿泊予約や会議場予約など、今はいろいろな予約のシステムはあろうかと思います。それほど、難しいシステムではないと思いますが。

○保育幼稚園室

まず、予約する前に診断書のようなものを書いていただき、例えば隔離する必要があるかというようなものもあります。大体は小児科医の先生に見てもらう必要があります。同じ部屋に同じ病名の児童を入れるにしても、それは必要です。

○梶委員

予約システムの中に小児科医が関与するということですか。

○保育幼稚園室

保育室の長であったりする小児科医や、また、運用に関与する管理医師がそのシステムの構築・運用に対してアドバイスをすることがある。それらがシステムの構築・運用に活かされると思われま。

○梶委員

そうであれば、仕様の中に6カ所の保育室に小児科医が関与するということを含めれば良いのではないかと思います。

○保育幼稚園室

なかなか他市の事例がないもので、試行錯誤しながら進めますので、よい企画提案を受けたいと考えています。

○梶委員

WEB予約であるが、全てWEBで完結するわけではなさそうですね。

○保育幼稚園室

そのとおりです。あくまで仮予約という形です。

○梶委員

夜間に予約はできるけれども、小児科医の意見を聞いて、どこの部屋に預けるかなどを踏まえて回答されるということですか。

○保育幼稚園室

前日に診察が完了しておれば、後は保育室に入るだけということになるので、診察がいつになるかによって変わります。

○中村委員長

WEB予約するときに必要な情報があるわけで、一定の要件が無いと予約できないというような基準みたいなものはあるのでしょうか。

○保育幼稚園室

今は電話だけの対応になっていますので、その基準はこれから作っていかねばならないと考えていますし、今は各病児保育室毎の対応になっていますので、その対応も統一されていませんので検討が必要だと考えています。

○中村委員長

予約をして、最終的に保育室に入れるという判断はだれがするのですか。保育室の長ですか。

○保育幼稚園室

保育室で判断します。

○中村委員長

入札ではなくプロポーザルを採用する理由が、まだ明確ではないように思われます。現在、予約システムではないのですが、先程説明していただいたような内容で運用が行われている仕様をある程度定めることができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○保育幼稚園室

今回のシステムでは、各施設毎ではなく、6か所の施設を連携させて、空き部屋をできるだけ少なくするということが最も大きな目玉だと考えています。その部分について事業者から提案を受けたいと考えています。先行の自治体は1対1であり複数の施設の連携は行われていません。

○中村委員長

6か所の相互施設における一元化は必要不可欠だと思います。そういった部分を仕様書に書けないというところをもう少しご説明願いたい。

○保育幼稚園室

骨格としてこういったものを導入したいというものはありますが、事業者がそれにどういう肉付けをして、どういう手法で行うかというところは提案をいただかないと分からない部分がありますので、プロポーザルを行って提案を受けたいと考えています。

○中村委員長

そのような提案してくれるような事業者とは、事前に接点は持っておられますか。

○保育幼稚園室

2者あります。

○中村委員長

委託しているところが5か所、補助が1か所ということだが、運営している保育室からの要望等ありましたか。

○保育幼稚園室

今は病院等では予約システムも普及してきていますので、保育室でも同様なことができないのか、医師と保育室との医師連絡票等の連携を効率的にできないか、本人確認の仕方を改善できないかというようなことを聞いています。

○中村委員長

それでは、この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

○中村委員長

これをもちまして、予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否についての審議を終了し、令和元年度第3回入札等監視委員会を終了します。

皆様、本日はどうもありがとうございました。